

平成 22 年 5 月 17 日

各 位

株式会社 近畿大阪銀行

金融円滑化にかかる取組み状況について

貸付条件の変更等の実績（平成 21 年 12 月 4 日から平成 22 年 3 月末までの累積実績）を以下のとおり公表させていただきます。

（金額：百万円）

| | 申込み | | 実行 | | 謝絶 | | 審査中 | | 取下げ | |
|----------------------|-------|--------|-------|--------|----|----|-----|--------|-----|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 中小企業のお客さま向けの貸付債権 | 3,484 | 92,879 | 2,472 | 70,620 | 8 | 47 | 848 | 18,733 | 156 | 3,478 |
| うち プロパー 貸付債権 | 1,120 | 62,257 | 886 | 50,250 | 1 | 2 | 196 | 9,974 | 37 | 2,029 |
| 住宅資金お借入れのお客さま向けの貸付債権 | 500 | 8,935 | 244 | 4,358 | 2 | 29 | 170 | 3,023 | 84 | 1,524 |

（注1） 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

（注2） 「プロパー貸付債権」とは、信用保証協会等による債務保証を受けていなかった貸付債権を指します。

（注3） 「申込み」とは、①お客さまから返済条件変更のお申込みがあったもの、②お客さまが明示的に返済条件変更のご意向を示されていない場合でも、お客さまの経営再建または支援を図ることを目的として弊社が元本の返済猶予等を行ったもの、を指します。

以 上